



名保幼第129号
令和2年4月20日

市内地域子育て支援拠点事業者 各位

名護市長 渡具知 武豊



新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について
(2回目)

日頃より名護市の特定教育・保育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、「新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について」
(令和2年4月8日付け名保幼第84号)にて、名護市内における地域子育て支援拠点事業について、令和2年4月21日(火)まで休業いただきますよう要請しておりましたが、名護市内でも感染者が確認されたことを受け、感染拡大の防止のため下記のとおり休業期間の延長についての対応を要請いたします。

記

1 対象施設

	施設名	実施場所
1	子育て広場ヤッホーハウス	やまびこ保育園
2	子育て支援センターパンの木ルーム	銀のすず保育園
3	子育て支援センターあしびな〜	実りの里保育園
4	地域子育て支援センターあい	あい保育園
5	すだっちクラブ	すだつ保育園

2 休業期間

令和2年4月9日(木)から令和2年5月6日(水)まで

※令和2年5月6日以降の取扱いについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、改めて判断いたします。

名護市 こども家庭部
保育・幼稚園課
連絡先：0980-53-1212 (内線109)